## 質問に対する回答書 <u>件名)首都圏中央連絡自動車道 幸手IC~境古河IC間舗装工事</u>

番号	質問箇所	質 問 事 項	回答
1	経費補正について	本案件の経費計算に要する工種区分は、舗装「新設」舗装「修繕」のどちらでしょうか。ご教示ください。	工種区分については、舗装「新設」とお考えください。
2	積算基準の適用について	本案件における積算基準は、令和5年7月改定の土木工事積算基準によるものとなるのでしょうか。ご教示ください。	そのとおりお考えください。
3	セメント安定処理路盤工(現場混合) について		現場混合とは、路上で材料を混合する方式を想定しております。なお、施工方法については貴社の施工計画に基づきお考えください。
4	アスファルト混合物の試験舗装について		共通仕様書13-5-6に示すとおり、高耐久上層路盤用アスファルト混合物以外においても、必要なアスファルト混合物の試験舗装を実施する必要があります。
5	路面標示消去について	特記仕様書P53 24-16-2 路面標示消去工 種別について、仮路面標示消去の側線幅は15cmと考えてよいでしょうか。ご教示ください。	そのとおりお考えください。
6	規制巡回について	特記仕様書P60 24-24-5 規制巡回の数量の検測について、24時間24周を設計数量(日)とするとなっているが、労務の交代については12時間2交代、8時間3交代等ありますが、どの様に設定されてますでしょうか>ご教示ください。	規制巡回工については、特記仕様書24-24-2の巡回頻度に記載のとおり、 2方での実施となります。